

令和 6 年度第 18 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 6 年 1 月 24 日

担当部・課：保健福祉部子育て支援課〔内線 2551〕

① 件 名																												
石巻市放課後児童クラブの設置個所数等の変更について																												
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）																												
【背景】 本市の放課後児童クラブは、現在、全 49 か所で運営しており、稲井地区については、旧稲井幼稚園（稲井地区第 1）及び学校敷地外に設置したプレハブ 2 か所（稲井地区第 2、第 3）の 3 か所で運営している。 現在、プレハブで運営している放課後児童クラブを移転するため旧稲井幼稚園の改修工事を行っており、また、児童数の減少等により定員数等の整理が必要となっている。 【目的】 放課後児童クラブの位置を変更するとともに、設置個所数及び定員数の適正化を図るもの。																												
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性																												
【根拠法令】 放課後児童健全育成事業実施要綱（平成 10 年厚生省児童家庭局長通知） 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成 26 年厚生労働省令第 63 号） 放課後児童クラブ運営指針（平成 27 年厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知） 石巻市放課後児童クラブ条例（平成 17 年条例第 146 号） 石巻市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 26 年条例第 38 号） 石巻市放課後児童クラブ条例施行規則（平成 17 年規則第 94 号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕】 第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち 第 1 節 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実 3 子どもが安心して過ごせる環境を整備する																												
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）																												
令和 6 年 3 月 稲井幼稚園廃止 8 月 旧稲井幼稚園所管換 11 月 旧稲井幼稚園改修工事開始 稲井小学校長（放課後児童クラブ所長）へ設置個所数の変更について説明																												
⑤ 主な内容																												
入所児童数の減少により、稲井地区の放課後児童クラブの位置、設置個所数及び定員数を以下のとおり変更する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th><th colspan="2">現 行</th><th colspan="2">令和 7 年度～</th></tr> <tr> <th>定員</th><th>位置</th><th>定員</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稲井地区第 1</td><td>40 人</td><td>石巻市真野字八の坪 1 1 6 番地 2</td><td>50 人</td><td>石巻市真野字八の坪 1 1 6 番地 2</td></tr> <tr> <td>稲井地区第 2</td><td>40 人</td><td>石巻市真野字八の坪 2 3 3 番地</td><td>50 人</td><td>石巻市真野字八の坪 1 1 6 番地 2</td></tr> <tr> <td>稲井地区第 3</td><td>40 人</td><td>石巻市真野字八の坪 2 3 3 番地</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> ※ 1 月 1 日現在の稲井地区における利用者数は 85 名。					名称	現 行		令和 7 年度～		定員	位置	定員	場所	稲井地区第 1	40 人	石巻市真野字八の坪 1 1 6 番地 2	50 人	石巻市真野字八の坪 1 1 6 番地 2	稲井地区第 2	40 人	石巻市真野字八の坪 2 3 3 番地	50 人	石巻市真野字八の坪 1 1 6 番地 2	稲井地区第 3	40 人	石巻市真野字八の坪 2 3 3 番地	—	—
名称	現 行		令和 7 年度～																									
	定員	位置	定員	場所																								
稲井地区第 1	40 人	石巻市真野字八の坪 1 1 6 番地 2	50 人	石巻市真野字八の坪 1 1 6 番地 2																								
稲井地区第 2	40 人	石巻市真野字八の坪 2 3 3 番地	50 人	石巻市真野字八の坪 1 1 6 番地 2																								
稲井地区第 3	40 人	石巻市真野字八の坪 2 3 3 番地	—	—																								

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
【影響・効果】 今後の利用児童数の推移を踏まえると、利用定員の超過には至らず、設置個所及び定員数の適正化が図られる。
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
放課後児童クラブを実施している県内自治体 14市20町
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和7年 2月 市議会第1回定例会に石巻市放課後児童クラブ条例の一部改正について提案 （施行予定年月日：令和7年4月1日） 3月 石巻市放課後児童クラブ条例施行規則改正 （施行予定年月日：令和7年4月1日） 学校や保護者への周知
⑨ その他